

報告第 40 号

第 3 次小城市教育情報化基本計画の期間変更について

このことについて、別紙のとおり報告する。

令和 8 年 3 月 26 日提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

報告理由

第 3 次小城市総合計画の策定スケジュールの変更に伴い、第 3 次小城市教育振興基本計画の対象期間を延長させた。このことから、第 3 次小城市教育情報化基本計画の対象期間を延長したため報告する。

1 対象期間

変更前 令和4年度から令和7年度まで

変更後 令和4年度から令和8年度まで

2 変更理由

第3次小城市教育情報化基本計画の対象期間は、第2次小城市総合計画の後期基本計画と第3次小城市教育振興基本計画に合わせ令和4年度から令和7年度までとしていたが、第3次小城市総合計画の策定スケジュールが後ろ倒しとなり、令和7年度中に次期小城市教育振興基本計画の策定ができないため、第3次小城市教育振興基本計画の対象期間を1年間延長させた。このことから、小城市教育振興基本計画を基に策定している、第3次小城市教育情報化基本計画の対象期間も1年間延長する。